

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>当ホームはNPO法人から平成18年4月より社会福祉法人として再スタートしたホームであり、古民家を改修した建物と新築した建物の2ユニットになっている。特に古民家改修型のユニットは元々の家をそのまま活かした家庭そのもののホームであり、居心地の良い生活空間、住環境になっている。新築のユニットは1階がデイサービス、2階がグループホームであり、広すぎず、造りも家庭的な、明るく落ち着いた空間である。</p> <p>ホームの周りには、山や川、田畑が広がり、豊かな自然環境に恵まれている。地域に根ざしたホームとして定着しており、自然な形で地域の人達が立ち寄ってくれたり、採れた野菜等を持ってきてくれたり、入居者を見守ってくれたり地域とのつながりが出来ている。新潟県中越地震を地域の協力で乗り越え、さらに地域との繋がりは強くなった。</p> <p>その人らしい生活を考え、自分が入りたいと思えるようなホームを目指し、管理者から職員全員に理念が共有されており、入居者も落ち着いて過ごしておられる。法人事業本部長と管理者、職員とが密接なコミュニケーションが取れており、入居者本位のサービスを目指し、一丸となって取り組む姿勢が見られる。看護職員や栄養士の配置や、各ユニット1名の夜勤者のほかに宿直者も配置して、入居者の安全と安心に向けても努力している。</p>		Ⅱ 生活空間づくり	要改善点特になし。 民家改修型の川井ユニットでは、日常的には支障はないが、一部照明の暗いところがあったり、自然の風がちょうど良い空調になっているが、今後のことを考えて冷房等の空調設備の検討も望まれる。
<p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>社会福祉法人として、今回が初回の外部評価である。</p>		Ⅲ ケアサービス	入居者の金銭管理は基本的に家族管理になっており、入居者がお金を持って使うことがない。不都合が起きているわけではないが、入居者自身の能力に応じて、小銭程度でも自分のお金を持って買い物の時などに自分で支払う機会などを作ると、またその人らしい生活の発見にもつながるので、今後の取組みに期待したい。
		Ⅳ 運営体制	入居者・家族にとって、相談・苦情は直接ホームには言いにくい場合もあるので、相談・苦情窓口の掲示に市町村等のホーム以外の窓口の明示もしておくことが望ましい。
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	要改善点特になし。 現状の維持、更なる充実が期待される。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			Ⅲ ケアサービス			Ⅳ 運営体制									
①	運営理念	4項目	4	④	ケアマネジメント	8項目	8	⑧	医療・健康支援	9項目	9	⑪	内部の運営体制	10項目	10
II 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	2	
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	11	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	1					⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号 外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの意義を理解しており、「地域の中でその人らしい生活」を運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者にも月1回のスタッフ会議で確認しながら運営している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を玄関に掲示し、入居者及び家族に説明している。	玄関の見やすいところに掲示しているが、開設時に作成したワープロ打ちの事務的なものであり、文字を大きくするなど、更に目にとまりやすくするとよいのではないか。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示し、利用時に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームが地域に理解されており、地域の行事等に積極的に参加したり、ホーム便りを発行したりして地域の中のホームとして日々取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			川井ユニットは民家改築型の違和感のない玄関まわりである。新築の愛染ユニット側の玄関周りもベンチや草花のプランターがあり、近隣の住民も気軽に訪ねやすく親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用の生活空間はいずれも家庭的な雰囲気を有した構造になっており、季節にあった物品や装飾を飾ったりしている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には、フローリングの居間の他に和室や畳間があり、ソファなども置いて、一人でくつろいだり入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、家庭で使用していた家具・寝具類を持ち込み、それぞれが落ち着いて過ごせるように配慮している。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者に合わせ、高さが低い手すりになっていたり、テーブル・椅子の高さの違うものを用意したり、浴槽も身体の大きさにより板で調整ができるものであったりと設備・備品の配慮がされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室等は入居者の興味のあるものなどを飾ることで目印にしている。一人ひとりに合わせた見守り・誘導を行うことで場所の間違いを防いでいる。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。	民家改造型の川井ユニットの2階の一部でやや暗い部分があり、日常的に支障はないようであるが、段差もあることから照明の工夫が望まれる。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は適宜行っている。冷暖房の温度調節も適宜行っている。	川井ユニットは風通しがよく自然の風で温度調節ができています。一部の居室で冷房がないところがあるが、今後、ターミナルケアの対応等を考えて冷暖房設備の検討も望まれる。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			見やすいところに、毎月入居者と一緒に作成した日めくりカレンダーや、手作りカレンダーを飾っている。また、時計も見やすい位置に設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうき等の掃除用具を自由に使えたり、編み物や縫い物など手芸道具も希望時に使えるようになっている。包丁や皮むき器なども入居者から選んでもらいながら、調理の時に使えるようになっている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりに、アセスメントに基づいて具体的な計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カンファレンスなどで職員間の意見交換を行い、介護計画に意見を探り入れている。介護計画書はカーデックスに整理し、全ての職員が内容を知ることができる仕組みになっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の希望や、面会時等に家族の意見も取り入れながら、介護計画を作成し、確認もしてもらっている。	計画作成過程にも参加してもらったり、いろんな職員が関わっているという安心感も持ってもらうために、家族にもカンファレンス参加の働きかけを期待したい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的に介護計画の見直しをしている。状態に変化が生じた時は、随時、意見交換しながら見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			カーデックスで一人ひとりの日々の記録を整理し、その日の状況や変化を具体的に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝申し送りを行っている。申し送りノート等を活用し、全員に伝わる仕組みを作っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回スタッフ会議を行い、伝達事項や職員間の意見交換を行っている。	
21 の 2	26 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。インターネットも活用し、必要な情報の取り込みと見直しも行われている。	
ケアマネジメント 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			対応がむずかしい入居者が入居しても、職員が根気強くその人を尊重した対応を続けることで、落ち着いた生活が送れるようになった事例もあり、一人ひとりの人格を尊重した対応を行っている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			入居者の目線に合わせて、ゆったり、ゆっくりと接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			これまでの生活歴について、普段の会話や生活の中から情報を収集し、その人らしい生活ができるようなケアを行っている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			一人ひとりのペースを把握し、業務よりも入居者優先の考え方で対応している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			その日の服装を選んでいただいたり、外に出たい、草取りをしたいなど入居者の希望を大切に取る取組を日常的に行っている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動している。(場面づくり、環境づくり等)	○			できることは見守り、できない部分はさりげなく援助しながら、なるべく一人でできるように配慮している。畑仕事や料理などは、入居者から職員が教えてもらうような場面作りも行っている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わないということを職員が認識しており、実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は鍵をかけていない。外への出入りは自由にあり、出て行かれる方には一緒に付き添ったり、職員間で声かけあったりしながら、目的に応じた対応をしている。地域の方々から外出時には声をかけていただくなど、地域ぐるみでの協力があり、自由な外出が可能な体制になっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立は栄養士が入居者の希望を聞きながら立てており、可能な限り買い物や調理、配膳、後片付けを一緒に行っている。近くの野山から山菜を採ってきたり、地域から野菜などの食材をもらったりするので、メニューの変更等も臨機応変に対応している。	
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が自宅で使用していた湯呑みや自分たちで作った湯呑みを使っている。その他の食器も家庭で使っているような瀬戸物を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりのその時の体調に合わせて、調理方法や盛り付けの量など工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士が栄養バランスに考慮した献立を立てている。また、摂取量を記録し、必要な方には水分摂取量も記録して把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も各テーブルで同じ食事を一緒に食べながら、一人ひとりの状況を見てさりげなく対応している。	
		(2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			日中はトイレで排泄できるよう支援している。夜間は必要な方は居室でポータブルトイレを使用し、適宜誘導している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーや羞恥心に配慮しながら、個別のトイレ介助、誘導を行っている。	
		(3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の状況、希望に合わせ、ゆったりと入浴できるよう回数、時間帯、長さを考慮し支援している。毎日入浴することもできる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			地域の美容院に行ったり、訪問してもらったりしている。美容院は近くにないため、家族に協力してもらったり、外出支度をして、職員と一緒に出かけパーマをかけてきたりしている。	
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者はその方に似合う服装、髪型をしており、着衣の乱れなどが見られなかった。排泄の失敗などによる着替えにおいても、プライドを傷つけないようにさりげなく支援している。	
	(5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中活動できるように場面や時間を提供することで安眠につなげている。眠れない入居者には職員と一緒に過ごして、落ち着きを取り戻し入眠できるよう支援している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
4. 生活支援						
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		入居者の金銭管理は行っていない。基本的には家族管理であり、必要な人は地域福祉権利擁護事業を利用して金銭管理をしている人もいるが、入居者自身では一律的にお金の管理をしておらず、現金を支払うような場面も設定していない。	日常生活の中でお金を使うことの大切さ、意義のを改めて検討し、一人ひとりに応じて、自らのお金を使うという場面作りの支援が望まれる。
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者一人ひとりの持っている力、できることを把握し、調理・園芸や掃除などに楽しみや出番が見出せるよう支援している。特に調理や細仕事では、それぞれの家庭で行ってきたやり方等を職員が教えていただいたりしながら行っている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援						
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師を配置しており、いつでも相談する事ができる。協力医療機関の医師や、入居前からの主治医から定期的に往診してもらっており、気軽に相談できる。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関と必要に応じて連絡、調整を行っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			医師との連携のもと、定期的に受診、往診を行っており、必要に応じて検査等も受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日々の家事や散歩、レク活動や体操等を通じて身体機能の維持・向上に取り組んでいる。日常生活の中の階段の上り下りも維持・向上につながっている。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者の話をよく聞き、職員間で連携を取り合いながらトラブルに対応している。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後に歯磨き、うがい、義歯の洗浄を、できる方には声をかけながら、できない方には職員が介助して行なっている。すでに習慣化しており、特別な誘導がなくても多くの入居者が食後の歯磨きを行っていた。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、入居者が使用する薬の目的や用法等を理解しており、個別の薬ケースで管理して服薬の確認をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時については看護師の指示を受けられる体制をとっている他、研修を行い対応できるようにしている。実際にあった緊急対応を事例検討したり、ロールプレイングして、更に意識を高める努力を行っている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			入居者には、外出から帰ったときの手洗いやうがい、トイレ後の手洗い、食前のおしぼり使用等行っている。インフルエンザ予防接種、排泄物で汚染した寝具やトイレの消毒等行っている。職員の手洗い、うがいの励行にも努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣に散歩に出かけたり、積極的に地域の行事等に参加している。地域の方も気軽に来訪したり、屋外での活動の見守りをしてもらっている。活動量の落ちる冬場には、車でのドライブや養の神、お寺参りに出かけるなど、地域や自然を活かして、閉じこもらない工夫をしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気軽に訪問でき、ゆっくりと過ごしていただけるような雰囲気を作っている。希望があれば宿泊や食事の提供も行っている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人事業本部長と管理者は、常に理念を念頭におき、より良いケアが行なえるように努め、理事会やリーダー会議等で意見交換を行っている。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受入れやホームの運営については、判定会議やスタッフ会議において職員の意見を聞いている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			栄養士、看護師、歯科衛生士などの有資格者を配置し、パートや宿直専門職員を確保するなど、多彩な雇用形態をとり、入居者の状態や、ユニットの状況に即した勤務ローテーションを組んでいる。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修をはじめ、必要な研修に受講できるようにしており、内容は復命して周知できるようにしている。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員の親睦会を開催したり、管理者を含め、職員間で話し易い雰囲気を作っている。夜間に基準より多い職員の配置を行い、夜勤者にかかる精神的負担を軽減している。また、管理者や事業本部長が職員の意見をよく聴いてくれるので、仕事に対する悩みなどが蓄積しないような体制にある。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前に本人、家族と面接し情報収集を行い、判定会議で入居対象者であるか、十分に検討している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退居者は入院された方であり、家族、関係機関とも連絡調整し、納得して頂いた上での退居となっている。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理には十分注意し、定期的な清掃、消毒を行い、清潔保持に努めている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や薬剤等注意の必要な物品は保管場所を設定し、入居者に危険のないようにしている。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリ・ハット報告書により、必要に応じてカンファレンスを開き、改善に努めている。	事故報告に至るケースがなく、ヒヤリ・ハット報告書が主であるが、今後も報告書を活かして再発防止につなげてもらいたい。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員等の訪問はまだ行われていないが、情報提供の準備はしている。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情を受け付ける窓口は文書と口頭で明確になっているが、掲示にはホーム側の職員しか明示していない。	入居者・家族にとってホーム側に直接言いにくい場合もあることを考慮し、掲示にも市町村窓口や国民健康保険団体連合会等も明確にしておくことが望ましい。
64の2	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情等はまだ寄せられていないが、家族等の希望、要望等を聞きながらサービス改善につなげている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		2	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族会を作っており、家族とのつながりを大切にしている。家族の面会時に、気軽に意見や要望を聞けるように声かけや様子を伝え、家族からも話しかけやすい雰囲気を作っている。玄関にご意見箱を設置している。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たよりの発行や行事ビデオの上映、写真の送付等」	○			「ほのぼの通信」を発行し、日常の様子を伝え、ホーム内にも日常の暮らしぶりがわかる写真などを掲示している。来られない家族にも定期的に手紙で状況を伝えている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			基本的に金銭管理は家族にしている。地域福祉権利擁護事業の活用もしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			市より委託を受け、認知症介護教室を開催したり、地域ケア会議、市の危機管理マニュアル連絡体制づくりや介護予防事業の地域のお茶の間にも参加している。管轄の保健所からの紹介で見学も多い。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			地域の人たちが、気軽に立ち寄り遊びに来たり、地域と一緒に納涼祭を開催したりと交流は盛んに行われている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			中越地震の際に積極的に協力してもらった経緯もあり、周辺地域の諸施設からの理解・協力が得られている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			地域に根ざしたホームであり、ホームの存在が地域からも受け入れられ、自然な形で認知症の理解や関わり方を地域の中に広めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。